



令和 4 年 8 月 3 1 日

国道12号 美唄市 光珠内横断歩道橋撤去に伴う 夜間通行止めについて

国道12号 美唄市光珠内町において、横断歩道橋の撤去工事を実施するため、下記のとおり夜間通行止めを行いますので、お知らせいたします。

道路利用者の皆様には大変ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

- 通行規制箇所 美唄市光珠内町3区 L=60m
- 通行規制日時 令和4年9月15日(木)20:00 から 翌6:00まで
【予備日: 9月20日(火)】
※気象条件により通行規制日時を変更する場合があります。
- 迂回路 国道12号～市道東24線～市道東山2号線～市道光珠内東21線～国道12号
※詳細な通行方法は別紙をご覧ください。
- その他 光珠内横断歩道橋の撤去は、地域の方々及び関係行政機関との協議により実施されるものです。本歩道橋は建設後48年を経過し、周辺環境の変化による利用者の減少により、過年度より通行止めを実施しています。今後老朽化による補修費用の増大が予測されることから、今年度撤去工事を実施するものです。

【問合せ先】国土交通省 北海道開発局 札幌開発建設部

岩見沢道路事務所 副所長 山口 和哉 (電話番号 0126-22-4000 代表)

岩見沢道路事務所 第1工務課長 対馬 一成 (電話番号 0126-22-4000 代表)



札幌開発建設部ホームページ <https://www.hkd.mlit.go.jp/sp/>

国道12号 美唄市 光珠内横断歩道橋撤去に伴う夜間通行止めについて

国道12号 美唄市光珠内町3区において、光珠内横断歩道橋の撤去工事を実施いたします。工事の実施に伴い、下記のとおり**国道12号の夜間通行止め**を行います。

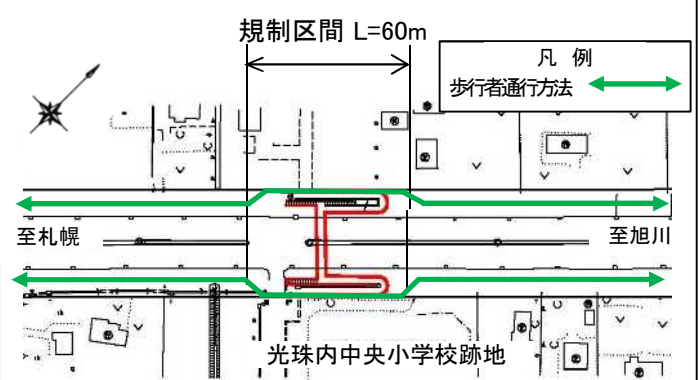
道路利用者の皆様には大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力の程、よろしくお願いいたします。

1. 通行規制箇所 国道12号:美唄市光珠内町3区 L=60m
2. 通行規制日時 令和4年 9月15日(木) 20:00 から 翌 6:00 まで
【予備日:令和4年9月20日(火)】
3. 迂回路 ※国道迂回路平面図を参照
国道12号～市道東24線～市道東山2号線～市道光珠内東21線～国道12号
4. その他
 - ① 気象条件等により、通行規制日時を変更する場合があります。
 - ② 規制区間内の通行につきまして、緊急車両及び沿道にお住まいの方に関しましては現地誘導員の指示に従い通行することが可能です。
 - ③ 現地を通行する際は、現地誘導員の指示に従ってください。

【横断歩道橋位置図】



【横断歩道橋撤去規制区間】



※現地規制区間内の歩道を通行する際は、現地誘導員の指示に従って下さい。

国道迂回路平面図

【迂回路】 国道12号～市道東24線～市道東山2号線～市道光珠内東21線～国道12号

